

自転車事故防止啓発チラシを徳島県警察に寄贈

～自転車乗用中の死亡事故は、約8割が自転車側の法令違反で発生しています！～

日本損害保険協会 中国・四国支部 徳島損保会（会長：三井住友海上火災保険株式会社 四国東支店 徳島第一支社長 青木優人）では、本年4月から自転車に交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入されたことを踏まえ、本制度への県民の理解促進と自転車による死亡・重傷事故の減少を願い、徳島県警察のご指導のもと、自転車事故防止啓発チラシを作成しました。

4月27日（月）、徳島県警察本部で寄贈式が開催され、徳島損保会 青木会長から、「今回寄贈する啓発チラシをご活用いただき、特に歩道や横断歩道などにおいて自転車が歩行者に衝突するような危険な事故が減少し、歩行者・自転車双方にとって、道路が安全に通行できる空間となることを期待している」との挨拶の後、啓発チラシ10,000部を徳島県警察本部交通部 勝瑞部長に贈呈いたしました。これに対し、祥瑞部長からは、「県内の交通事故抑止対策等に活用させていただく」旨のお礼の言葉がありました。

当支部では、引き続き各県警察や行政機関等と連携しつつ、交通事故死ゼロに向けて、地域住民の交通安全意識の向上を図るよう、交通事故防止啓発を推進してまいります。



寄贈式

（左：勝瑞 交通部長、右：青木 徳島損保会長）



集合写真

（中央：勝瑞 交通部長、左：古泉参事官 兼 交通企画課長、右：青木 徳島損保会長）

【自転車事故防止啓発チラシ】

自転車乗用中の死亡事故は、約8割が自転車側の法令違反で発生しています！
令和3年4月から自転車乗用者の交通反則検挙数（いわゆる「罰金」）が増えています。

○ 自転車乗用者の死亡事故の発生状況（令和3年1～3月）

年齢	男性	女性	合計
10歳未満	0	0	0
10歳～14歳	0	0	0
15歳～19歳	0	0	0
20歳～24歳	0	0	0
25歳～29歳	0	0	0
30歳～34歳	0	0	0
35歳～39歳	0	0	0
40歳～44歳	0	0	0
45歳～49歳	0	0	0
50歳～54歳	0	0	0
55歳～59歳	0	0	0
60歳～64歳	0	0	0
65歳～69歳	0	0	0
70歳～74歳	0	0	0
75歳～79歳	0	0	0
80歳～84歳	0	0	0
85歳～89歳	0	0	0
90歳～94歳	0	0	0
95歳～99歳	0	0	0
合計	0	0	0

（令和3年1～3月の交通事故発生状況）

○ 自転車乗用者の死亡事故の発生状況（令和3年1～3月）

（令和3年1～3月の交通事故発生状況）

○ 自転車乗用者の死亡事故の発生状況（令和3年1～3月）

※ 自転車乗用者の死亡事故は、約8割が自転車側の法令違反で発生しています。

※ 自転車乗用者の死亡事故は、約8割が自転車側の法令違反で発生しています。

○ 自転車乗用者の死亡事故の発生状況（令和3年1～3月）

※ 自転車乗用者の死亡事故は、約8割が自転車側の法令違反で発生しています。

※ 自転車乗用者の死亡事故は、約8割が自転車側の法令違反で発生しています。

○ 自転車乗用者の死亡事故の発生状況（令和3年1～3月）

※ 自転車乗用者の死亡事故は、約8割が自転車側の法令違反で発生しています。

※ 自転車乗用者の死亡事故は、約8割が自転車側の法令違反で発生しています。

※チラシは以下 URL よりダウンロード頂けます。

https://www.sopo.or.jp/news/branch/chugoku-shikoku/2026/pdf/2604_chirashi.pdf